

新たな農政の基本計画の策定にかかる基本的な考え方

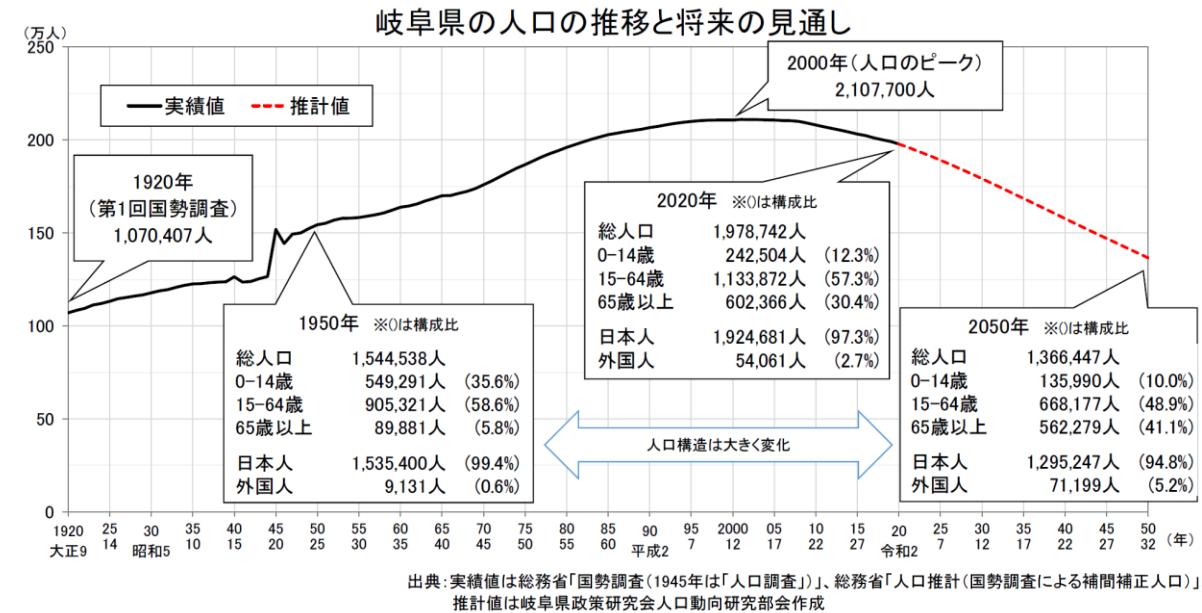
令和7年7月24日 第2回企画部会

【基本的な考え方】

- 食料の自給率を高めることは国の安全保障の根幹。
- 広い県土を有する本県では、農地を十分に活用して、安全で美味しい農作物生産を通じて、県内の食料自給率を向上させることが求められている。（国、県含め、過去10年間横ばい）
- 本県の総人口は、2020年を基点に30年後の2050年には137万人（61万人の大幅減）となる見通し。農業従事者の急速な減少は避けられず、農業の在り方を転換させるタイミングを迎えている。
- 10年後の農地利用の姿を明確化する「地域計画（R7.3までに県内各地で作成）」の作成状況からも、大規模、大区画化を求める農業だけでは、将来の農地を「守り切れない」レベル。
- 農業には食料生産だけでなく、教育や健康維持、観光など多様な価値を生み出す力がある。農業は本来「楽しい」もの。実際に「農業をやりたい人」は沢山いる。
- まずは、安心して農畜水産業に取り組める環境づくりを進める。
- 生産規模の拡大による生産性の向上といった「従来の取組」に加え、小さな区画の農地等を活用しながら、多くの方が農業に参画し、その力を十分に発揮できるような「場」創りなど「新たな取組」を併せて行う農政へと転換させていくことが不可欠。
- 特に、中山間の農業には、日本の農業が抱える課題の多くが凝縮されており、これらの課題を積極的に克服し、新たな取組のモデル創りにつなげる。
- 令和8年度から当面5年間に重点的に取り組む施策を示すため、新たな基本計画を策定。
➡「食料（自給率）」が大きなテーマになることから、計画の名称変更も含めて検討を進める。

＜食料自給率（カロリーベース）の推移（*R4年度の岐阜県の数値は概算値）＞

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全国	39	39	39	39	38	38	37	38	37	38	38
岐阜県	26	26	26	25	24	25	24	25	24	25	26*



【想定される課題等（※上記の基本的な考え方をもとに、情勢変化や直面する課題等を踏まえた対応の方向性）】

■明るい未来を感じ取れる環境づくり

○安心して農畜水産業に取り組める環境整備

第3回テーマ

- ・野生鳥獣による被害への対応
- ・農地の確保など農業への参入障壁の引き下げ
- ・畜水産業を脅かす家畜伝染病やコクチバスへの対応
- ・農業水利施設の保全管理、防災減災への対応

●未来につながる消費者との関係構築

第1回テーマ

- ・地域の消費者が求める（食べたい）農産物づくり
- ・環境調和型農業や小規模多品目栽培の促進

■人を育て、農地を守る

●農業・農村を支える多様な「人」と「場」創り

第1回テーマ

- ・小区画の農地を活用した、楽しみながら農業を始められる体験の場創り
- ・福祉や教育など多様な価値を生む農業の促進
➡アグリパーク構想の実現

・非農家（副業含む）の農業・農村活動への参画促進

- ・国内外の旅行者等の農村への誘客促進

○生産規模の拡大による生産性の向上等

第2回テーマ

- ・地域計画に基づく担い手づくり、農地の集積・集約
- ・スマート農業の推進
- ・上記に必要な経営基盤や生産基盤の強化

■魅力ある農畜水産物づくり、販売先の確保

○魅力ある農畜水産物づくり

第4回テーマ

- ・地域の実状等を踏まえた稼げる産地づくり
- ・想定外の高温など気候変動への対応
- ・飛騨牛ブランドの更なる発展と食肉供給体制の強化
- ・有利販売につながるブランド品目やシステムの創出

○高く評価してもらえる販売先の確保

第4回テーマ

- ・身近な大消費地（名古屋）や海外からの観光客をターゲットとした新たな販売ルートの確保
- ・生産者の創意工夫に応じた流通・販売の促進
- ・人口減少を踏まえた主要農産物の海外販路確保